

参加者募集！！

理学療法士・歯科衛生士がサポート！
元気を取り戻しましょう！

介護予防事業 「シニア健康あっぷ塾」を開催



「シニア健康あっぷ塾」は、運動と口腔機能を改善させ、生活レベルの向上を目的とした教室です。

運動は、イスやマットなどを使用し、柔軟性を高め、筋力とバランス能力をつけていきます。腰痛・膝痛、また転倒予防に効果のある運動も取り入れていきます。

口腔関係では、口の働きや噛むことの大切さを学ぶほか、正しい口腔ケアの指導もあります。自分らしい生活を続けるために、ぜひご参加ください。

- 日程 右記参照
- 時間 午前9時～11時
- 場所 保健センター
- 参加費 無料
- 定員 15名程度
- 送迎 車での送迎は相談のうえ決定
- 申込み 4月2日(月)から電話申込み開始(定員になり次第締切)

- 対象者 次の①から④までの条件をすべて満たすかた
- ①町内在住のおおむね65歳以上のかた
 - ②「基本チェックリスト」を実施し運動機能などに低下が認められたかた
 - ③医師から運動を禁止、もしくは運動の制限を受けていないかた
 - ④原則として全日程(13回)参加できるかた

※第2クールは9月からを予定しています。詳細は広報でお知らせします。

開催日程 (第1クール)	
①	5月10日(木)
②	14日(月)
③	24日(木)
④	31日(木)
⑤	6月7日(木)
⑥	14日(木)
⑦	28日(木)
⑧	7月5日(木)
⑨	12日(木)
⑩	19日(木)
⑪	26日(木)
⑫	8月2日(木)
⑬	9日(木)

問合せ＝地域包括支援センター(保健センター内) ☎76-1325

保健センターからのお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用を助成します

肺炎は、日本人の死因の第3位となっています。町では、ワクチン接種により肺炎を少しでも予防でき、安心して過ごせるよう、今年度も肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

接種対象者

- ①美里町にお住まいの平成31年4月1日までに65歳以上になるかた(昭和29年4月1日以前に生まれたかた)で今までに肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を受けたことのないかた
- ②60歳以上65歳未満のかた(昭和29年4月2日～昭和34年4月1日生まれ)で、心臓、じん臓、呼吸器または免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当の、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことのないかた

期間 4月2日(月)～
平成31年3月30日(土)

実施回数 1回のみ
自己負担額 2,000円



※昭和28年4月2日から昭和29年4月1日生まれのかたには個人通知します。
※昭和28年4月1日以前に生まれたかたで、接種を希望されるかたは、電話(76-2855)または保健センター窓口でお申込みください。後日、必要書類を送付します。
※平成29年度以前の予診票をお持ちのかたも再度申し込みが必要となります。
※生活保護世帯および中国残留邦人等支援受給者のかたは「受給証」などを医療機関へ提示すると接種費用が無料となります。
※東日本大震災で被災されたかたは接種費用が無料となります。事前に保健センターへお問い合わせください。

問合せ＝保健センター ☎76-2855

室内犬も登録・注射が必要です！

飼い犬の登録・狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

生後91日以上の犬は、狂犬病予防法で、登録と狂犬病の予防注射が義務付けられています。登録義務は1頭につき1度だけですが、予防注射は年1回以上受けるよう定められています。

☆集合注射での接種を希望されるかた

町では、集合注射を行っています。犬の登録をしているかたには、はがきを送付しますので、必要事項をご記入のうえ、料金と一緒にお持ちください。

はがきが届かなかつたかた、他市町村などで登録後転入されたかたは、犬の鑑札をお持ちください。

☆次の時は必ず届けてください。

- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所、氏名が変更になったとき
- ・美里町に転入されたとき(前住所地で交付された鑑札をお持ちください。)

納税者の皆さまへお知らせ

土地・家屋縦覧帳簿の縦覧と固定資産税台帳の閲覧制度を利用してみませんか

①土地、家屋帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地の納税者は(自己所有の土地だけでなく他の所有の土地も含めて)土地課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

また、家屋の納税者は(自己所有の家屋だけでなく他の所有の家屋も含めて)家屋課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りているかたはその土地について、家屋を借りているかたはその家屋とその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、

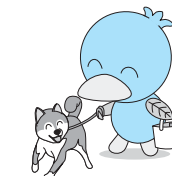
日時・会場

- ◎4月19日(木)
午前10時～11時30分 東児玉公民館
午後1時10分～2時30分 松久公民館
- ◎4月20日(金)
午前10時～11時30分 役場西側駐車場
午後1時10分～2時30分 大沢公民館

料金(一頭分)

登録済みの犬…3,300円(①+②)
新規登録の犬…6,300円(①+②+③)
(内訳)

- ①注射料金 2,750円
- ②注射済票交付料 550円
- ③登録料 3,000円



- ※当日、新規登録を行うことができます。
- ※フンの始末などの、マナーを守って接種を受けてください。
- ※上記日程で都合がつかない場合は、動物病院などで個別接種を受けてください。その場合、注射料金が上記とは異なる場合があります。

問合せ＝建設水道課 建設環境係 ☎76-5134

どなたでも閲覧できます。

■縦覧・閲覧期間

- (1)土地、家屋帳簿の縦覧について
4月2日(月)～5月31日(木)の午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)
- (2)固定資産課税台帳の閲覧と宅地の標準的な価格の閲覧について
毎日、午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)

■縦覧・閲覧場所

総務税務課 税務係窓口

■手数料

無料(②については、閲覧期間以外は有料になります。)

■持参するもの

①、②を希望されるかたは、身分証明書(免許証、保険証など)と印鑑をご持参ください。代理人の場合は、代理人選任届が必要です。

なお、借地借家人で閲覧を希望するかたは身分証明書と印鑑のほかに賃貸借契約書の提示が必要になります。

問合せ＝総務税務課 税務係 ☎76-5131